

市の理念
1 つねに市民の立場に立って、
人間優先の施策を進める。
2 改善と創造に従事して、躍動す
る施策を進める。
3 的確な基づいて、未来
につながる施策を進める。
4 自治の認識を深めて、市民参
加の施策を進める。

第201号
56年4月



広やわた

発行 八幡市役所
八幡市八幡園内75
TEL (075) 983-1111
編集 総務部秘書広報課

市民の理念
1 地域社会の主体者として、権利と義務の自觉を深める。
2 生活共同体の一員として、積極的に市政に参加する。
3 新しい社会の創造をめざして、連帯の行動を強める。
4 責任と協調の市民生活をめぐらして、つねに前進をはかる。

建設が待ち望まれていた市立八幡東小学校が、四月六日、八幡東浦に市内では九校目の小学校として開校しました。四月八日には、新一年生百四十二名が入学、また同校に併設された附属幼稚園でも、かわいい園児たちがお母さんに付き添われて八十名が入園しました。

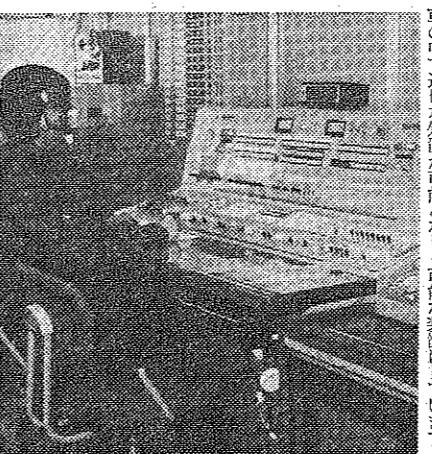
ちよびり緊張ぎみの園児たちは、先生から桜の花の形をした名札をつけたままで、うれしそうな笑顔がもどりました。新しい友だちができる園児たちは、いま、新しい幼稚園で仲よく過ごしています。(写真は、先生から名札をつけてもらう八幡東小附属幼稚園児たち)

新しい友だちと 新しい施設で



消防本部に指令装置など設置

消防・救急活動に威力を発揮



消防本部に指令装置など設置

消防本部は、消防・救急活動に威力を発揮するため、指令装置などを設置しました。これは、火災現場における緊急情報を迅速かつ正確に伝達するためのものです。具体的には、消防車両に搭載された指令装置を用いて、火災現場の状況や救助要請などの情報を、消防本部へ即座に伝達する機能です。これにより、消防本部はより迅速かつ適切な対応を可能にします。



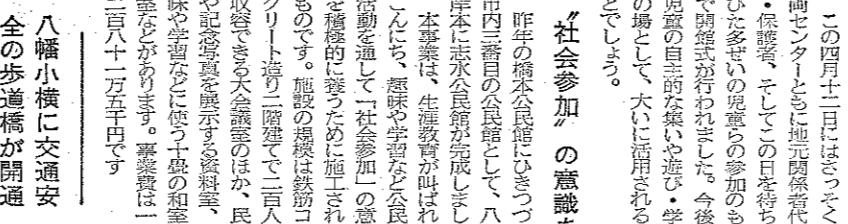
人事
福田宏俊役
吉信助役



男山指月と竹園両地区に 児童センターが完成



八幡岸本には志水公民館



男山公民館で出張相談 4月1日から市独自で 障害児・外国人の児童に手当

4月1日から市独自で
障害児・外国人の児童に手当

障害児等扶養手当制度の対象者及び支給額

区分	支給対象者	支給の対象となる児童	所得制限	支給額	支給期間
障害児扶養手当	国特別児童扶養手当が所得超過者の場合	20歳未満の者で、身体障害者手当の交付を受けない児童	1人につき月額3,000円	6月及び12月	
外人	國特別児童扶養手当が所得超過者の場合	20歳未満の者で、身体障害者手当の交付を受けている児童	1人につき月額3,000円	6月及び12月	
外人	國特別児童扶養手当が所得超過者の場合	20歳未満の者で、身体障害者手当の交付を受けない児童	1人につき月額3,000円	6月及び12月	

市の現勢
人口 66,031人
男 33,100人
女 32,931人
世帯 19,699世帯
面積 23.51km²

閲覧等の適正化をはかる

プライバシーの侵害や差別事象の発生を防ぐ

新しい交付等の方法
◆対象 住民基本台帳及び戸籍の附票の開票・住民票及び戸籍の写しの交付
◆理由等の明示 住民票等の閲覧や写しの交付を請求しようとする人は、窓口備え付けの書式に請求の理由や住所、氏名を記載してください。ただし、次の場合は原則として理由の記載は不要です。
① 本人あるいは本人の配偶者は夫、子供、父母等(直系血族)が請求する場合
② ①に掲げる人の妻や、同意書を持参して請求する場合
③ 市や市町村等の歌員、弁護士、司法書士等が職務の必要上に請求する場合
◆交付等をしない場合 請求の理由が個人のプライバシーの侵害や差別事象の発生につながる恐れがあると認められる場合は請求に応じられません。
◆説明による照会 原則としてお答えできません
◆除票についても同様です。
(註) 委託状には収入印紙(200円)が必要です。

市では、住民票や戸籍の開票手当がひとりづつ(プライバシーの侵害や差別事象の発生を防ぐ)されるべきであることを実現するため、窓口備え付けの書式に記載してほしい。
このとき、窓口備え付けの書式に記載してほしい。



男山公民館で出張相談

4月1日から市独自で 障害児・外国人の児童に手当

障害児等扶養手当制度の対象者及び支給額

区分	支給対象者	支給の対象となる児童	所得制限	支給額	支給期間
障害児扶養手当	国特別児童扶養手当が所得超過者の場合	20歳未満の者で、身体障害者手当の交付を受けない児童	1人につき月額3,000円	6月及び12月	
外人	國特別児童扶養手当が所得超過者の場合	20歳未満の者で、身体障害者手当の交付を受けている児童	1人につき月額3,000円	6月及び12月	
外人	國特別児童扶養手当が所得超過者の場合	20歳未満の者で、身体障害者手当の交付を受けない児童	1人につき月額3,000円	6月及び12月	

